

## 「南砺市行政改革実施計画の進捗状況」の概要

「南砺市行政改革実施計画」(114 事項)について、平成 20 年度末の進捗状況を取りまとめたところ、「調査」が 14 事項、「検討」が 11 事項となり、新たに 7 事項を「実施」しました。また、平成 19 年度までに実施した事項で引き続き取り組みを進めている「継続」の 81 事項についても、事務事業の拡充や経費の節減、市民サービスの向上に努めました。

平成 20 年度の主な実績と平成 21 年度の主な取り組みは次のとおりです。

### 合併当初体制から再構築する簡素で効率的な行政運営の推進

#### (1) 事務事業の見直し

##### 【 3 病院事業の見直し】

##### (20 年度)

- ・病院、診療所の電子カルテを同一システムに統一し医療情報の一元化と管理コストの削減
- ・病院から排出される医療廃棄物の処理を医療局で一括契約し委託料を削減

##### (21 年度)

- ・病院、診療所で共通診察券を交付

##### 【 12 スキー場施設の見直し】、【 13 温泉、宿泊施設等の見直し】

##### (20 年度)

- ・指定管理者制度への移行(H20「ゆ〜楽」、H21「五箇山荘」、H22 予定「くろば温泉」)

##### (21 年度)

- ・今後の施設運営について「公共施設検討小委員会」で調査・検討(民間譲渡、廃止含む)

#### (2) 民間委託等の推進

##### 【 114 H20 追加 給食調理業務の民間委託】

##### (20 年度)

- ・中学校 5 校の学校給食調理業務の民間委託を実施(全国公募で 2 社に委託)
- ・南砺市民病院の給食調理業務の民間委託を実施

##### 【 25 放課後児童クラブ運営の地域への移行】

##### (20 年度)

- ・「とやまっ子さんさん広場推進事業」を推進(いのくち放課後クラブを新設)
- ・「放課後児童クラブ」の土曜日開設時間を延長(開設時間を 9:00~18:00 に統一)  
放課後児童クラブ：6 箇所 とやまっ子さんさん広場：3 箇所

##### (21 年度)

- ・「とやまっ子さんさん広場」の拡充(城端地域北野地区で 1 箇所新設)
- ・「放課後児童クラブ」の夏休み期間中の開所時間を 1 時間繰上延長(9:00 8:00)

【 26 生涯学習事業の民間委託】

(20年度)

- ・「放課後子ども教室」を拡充しスポーツクラブ等との協働を推進

H19：6教室 H20：9教室（利賀小、福光南部小、福光西部小学校区に新設）

(21年度)

- ・「放課後子ども教室」の新設（上平地域で1教室）

(3) 行政組織・機構等の見直し

【 31 行政センター体制の見直し】

(21年度)

- ・市民協働課の新設に伴い行政センターに兼務職員を配置

【 33 保育園の統廃合】

(20年度)

- ・保育園審議会の答申を受け井波、福野、福光の3地域で統合検討委員会を設置し協議
- ・福野地域は統合協議終了：2箇所へ統合

(21年度)

- ・福野地域統合検討委員会の協議結果を受けて建設用地の取得及び実施設計に着手
- ・井波、福光地域の統合協議は年内に終了見込み

【 34 小・中学校の適正規模の見直し】

(20年度)

- ・H21年度の平・上平中学校の先行統合に向けて統合準備委員会を設置
- ・H21年度の福光西部・福光中部小学校の統合に向けて合同授業を実施

(21年度)

- ・平・上平中学校を先行統合（新校舎建設工事に着手）
- ・福光西部小学校と福光中部小学校を統合

(5) 行政サービスの向上

【 49 窓口サービスの充実】

(20年度)

- ・自動交付機利用率 H19：14.8% H20：17.6%（城端、井波、福野、福光庁舎に設置）

(21年度)

- ・自動交付機による発行手数料の減額改訂を検討、税証明の発行を検討

【 51 ホームページの利便性向上】

(20年度)

- ・緊急災害トップページ切替機能の追加

( 21 年度 )

- ・ 外国語翻訳機能 ( 英・中・韓 )( H21.5 )、メールマガジン機能の追加 ( H21.9 試行 )

### 将来を見据えた健全な財政基盤の整備

( 1 ) 財政の健全化

#### 【 58 経常的経費の削減】

( 20 年度 )

- ・ 経常収支比率 H17 : 91.9% H18 : 92.0% H19 : 91.0% H20 : 算出中
- ・ 19 年度の繰上げ償還 1,026 百万円より、29,564 千円の利子償還を削減
- ・ 公債費の圧縮を図るため 901 百万円の繰上げ償還を実施(利子削減額は 21 度の財政効果)

( 21 年度 )

- ・ 20 年度の繰上げ償還 901 百万円により、39,913 千円の利子償還を削減 ( 見込み )
- ・ 21 年度の繰上げ償還予定額 251 百万円

#### 【 59 公債費負担の抑制】

( 20 年度 )

- ・ 公債費比率 ( 単年度 ) H17 : 17.8% H18 : 18.3% H19 : 15.4% H20 : 算出中
- ・ 実質公債費比率 ( 3 ヶ年平均 )  
H17 : 17.2% H18 : 20.5% ( 18 年度算式改定 ) H19 : 21.2% H20 : 算出中
- ・ 新規借入額を償還額以下に抑制 元金償還 55.1 億円 - 借入 46.4 億円 = 8.7 億円の残高を減額

( 21 年度 )

- ・ 起債借入額を抑制 元金償還 49.4 億円 - 借入 45.8 億円 = 3.6 億円の残高を減額予定

#### 【 63 市有財産の整理】

( 20 年度 )

- ・ 建物の取壊しによる市有財産の整理処分  
2 件を解体処分 ( 旧城端養蚕指導所、平地域燦明公民館 )
- ・ 普通財産の貸付、売却処分を推進  
貸付収入 ( 土地 ) 75 件 16,910 千円 ( 建物 ) 13 件 6,133 千円  
売却収入 34,721 千円 ( 対年度効果 )
- ・ 土地開発基金保有地の整理 売却面積 2,748 m<sup>2</sup>、売払金額 51,894 千円

( 21 年度 )

- ・ 建物の取壊しによる市有財産の整理処分 1 件を解体処分予定 ( 旧平村役場庁舎 )

( 2 ) 定員管理と人件費の適正化

【 75 定員適正化計画に基づく職員定数の適正化】

( 20 年度 )

- ・ H20 年 4 月 1 日現在 職員数は前年比 28 人減の 779 人(計画予定数 809 人)

( 21 年度 )

- ・ H21 年 4 月 1 日現在 職員数は前年比 28 人減の 751 人(計画予定数 783 人)

市民と共に取り組む市政の推進

( 1 ) 公正の確保と透明性の向上

【 92 行政情報の提供】

( 20 年度 )

- ・ 市ホームページ訪問者(月平均)

H18 : 42,268 人 H19 : 57,643 人 H20 : 69,308 人 ( 11,665 人増 )

( 21 年度 )

- ・ 市長定例記者会見を年 4 回から毎月実施に変更
- ・ 南砺市ファンへのメールマガジン送信 ( H21.9 試行 )

【 101 市政懇談会の開催】

( 20 年度 )

- ・ 市内 31 地区で「地域づくり談議」を開催 ( 自治振興会の主催で地域課題に関する提言 )

H20 : 参加者数 3,464 名、質問件数 472 件

( 2 ) 市民協働の市政の推進

【 106 市民団体活動の支援】

( 20 年度 )

- ・ 「がんばる自治振興会応援事業」の実施 23 自治振興会 補助金交付額 8,606 千円

( 21 年度 )

- ・ 「七転び八起き塾」を創設し地域づくりリーダーを養成

【 110 協働によるイベント事業の展開】

( 21 年度 )

- ・ 協働のまちづくりモデル事業の実施 10 モデル地区で「ふるさとづくり計画」を策定
- ・ 出前講座「なんとセツメール隊」事業の実施

## 【経費節減効果額一覧】

合併当初体制から再構築する簡素で効率的な行政運営の推進

### (1) 事務事業の見直し

	改革事項	節減効果額	内 容
6	各種イベント事業の見直し	4,213 千円	イベント補助金の減額（対象：42 事業）
11	診療所の医薬品等の共同管理	5,523 千円	医薬品、診療材料の管理システム委託料の節減
	小 計	9,736 千円	

### (2) 民間委託等の推進

	改革事項	節減効果額	内 容
24	職員が配置されている直営施設の指定管理者制度への移行	5,204 千円	「ゆ～楽」(平地域:温泉施設)を指定管理者制度に移行し職員 1 人を配置転換
	小 計	5,204 千円	

### (3) 行政組織機構等の見直し

	改革事項	節減効果額	内 容
27	庁内組織機構と事務所管の見直し	17,442 千円	県派遣教育主事の削減（4 人）
	小 計	17,442 千円	
	の計	32,382 千円	

将来を見据えた健全な財政基盤の整備

### (1) 財政の健全化

	改革事項	節減効果額	内 容
58	経常的経費の削減	29,564 千円	起債の繰上償還により利子償還を削減
60	庁内事務改善の取り組みの推進	2,294 千円	庁舎光熱水費の節減
63	市有財産の整理	34,721 千円	普通財産の売却
64	庁有車両の見直し	721 千円	車両削減による自動車保険料の減額
69	社会資本整備に係る受益者負担の適正化	2,770 千円	地域ぐるみ除排雪機械導入地元負担金、その他市道整備の用地を寄付採納
112	印刷物等の活用による収入の確保	1,749 千円	広報紙、ホームページ、市営バス、納税通知書封筒への広告掲載
71	設計積算システムのネットワーク化	916 千円	システム改修による管理委託料の節減
73	補助金等の整理合理化と交付制度の見直し	20,909 千円	政策的に廃止・縮減した補助金額(事業量の減によるものは除く)
	小 計	89,056 千円	

(2) 定員管理と人件費の適正化

	改革事項	節減効果額	内 容
75	定員適正化計画に基づく職員定数の適正化	124,611 千円	28 人削減（病院事業除く）
78	時間外勤務手当の削減	12,436 千円	通常分（災害復旧及び選挙事務を除く）
79	管理職手当の抑制	2,811 千円	定額化への制度改正と 5%減額
	小 計	139,858 千円	
	の計	228,914 千円	

・平成 20 年度効果額 = ( ) 32,382 千円 + ( ) 228,914 千円 = **261,296 千円**

・平成 18 年度から 20 年度までの 3 カ年の効果額 **860,419 千円**

( H18 : 244,735 千円 + H19 : 354,388 千円 + H20 : 261,296 千円 )